

— 国民年金 — 52年度 免除申請受付



国民年金制度は、国の社会保障の一つとして、国民の老後の幸せを願って生まれたものですが、保険料納入がきわめて困難の方のために毎年日程を設けて免除申請の受け付けを行っています。

昭和五十二年国民年金保険料に係る免除申請の受け付けを左記により実施いたします。保険料免除を希望される方は、当日印鑑持参のうえ役場においでください。

なお、当日都合により申請されない方は、二日以内に役場(国民年金係)に申請してください。期

日までに申し出がない場合は、免除を希望されないものとし、保険料の納付書が送付されますので希望の方は必ず期日までに免除申請をしてください。

免除申請受付日程

○期日 五月二十四日
○場所 山古志村役場 住民課
○持参品 印鑑

※ 免除申請されても、所得額、固定資産等の評価額により、保険料が免除されない場合もありますので申し添えます。

昭和52年度賃金協定決まる

男(1日) 4,300円
女(1日) 3,400円

耕うん機
ロータリー(1日) 18,000円
ティラー(1日) 15,000円

まかないは、給しない
実働8時間とする。

昭和52年5月1日より
昭和53年3月31日まで

お知らせ

「山古志村林業改良協会」募集

このたび村では林業を振興する目的で、山古志村林業改良協会を結成することになりました。詳しいことについてはチラシを配布いたしますが、林業に熱意のある方

移動届には

国民健康保険者証をお忘れなく

国保被保険者で、転入・転出等のほか戸籍又は社会保険などへの移動があったときは早めに届け出てください。

この際、被保険者証も同時に提出して変更手続きをすませ、いつ

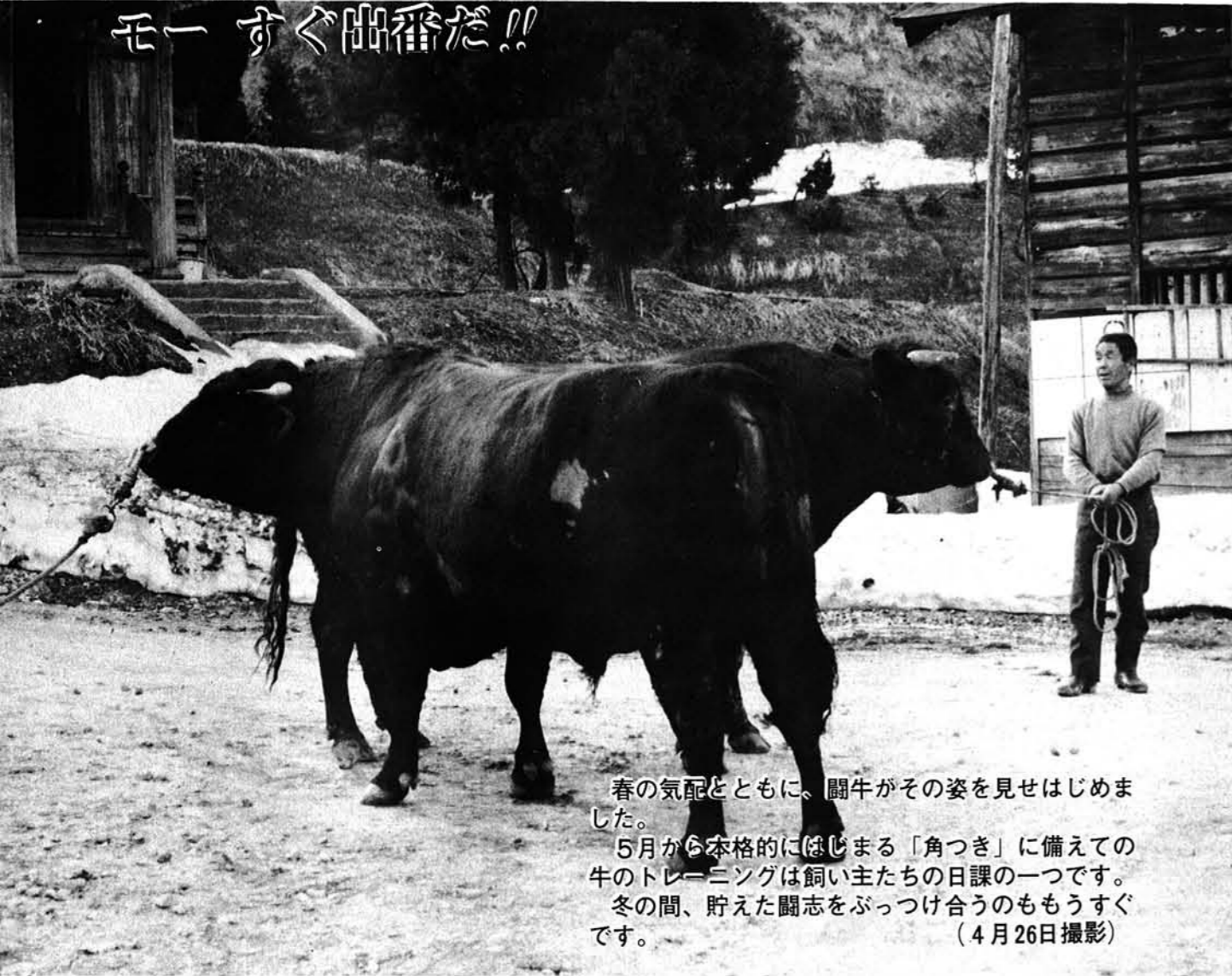
多数の参加をお待ちしております。なお、「きのこの栽培方法」の簡単な冊子を役場及び農協に準備してありますので希望者は申し出て

も正しい保険証にしておきましょう。また、出かせぎ等で特別被保険者証をお持ちの方は、不用となったら早めに役場へお返しをお願いします。

『山古志村地方産業育成資金制度』発足

村は、中小商工業者の育成振興を図るため、「山古志村地方産業育成資金貸付規定」を制定し、下記のとおり取扱うことになりました。

- 1. 貸付条件 村内に住居若しくは営業所を有する者で現に商工業を営んでいる者
 - 2. 貸付金額 100万円以内
 - 3. 貸付利率 年7パーセント
 - 4. 償還方法 貸付月の翌月より、月賦償還(1年以内)
 - 5. 貸付期 6月・8月・12月・3月の各10日までに借入申込書提出、当月末貸付
 - 6. 取扱窓口 村商工会
- くわしくは、村商工会、役場産業課までお問い合わせください。



春の気配とともに、闘牛がその姿を見せはじめました。
5月から本格的にはじまる「角つき」に備えての牛のトレーニングは飼い主たちの日課の一つです。
冬の間、貯えた闘志をぶっつけ合うのももうすぐです。(4月26日撮影)



役場職員異動

村では、四月一日付けで次のとおり職員の異動(新採用を含む)を行いました。

- () 内は旧所属
- 総務課企画係 高橋 純治 (総務課庶務係)
- 総務課庶務係 佐藤 雅俊 (住民課福祉係)
- 住民課福祉係 坂牧徳二郎 (種学原診療所)
- 竹沢保育所運転員兼用務員 青木 一位 (竹沢診療所運転員)
- 竹沢診療所運転員 関 金作 (梶木小学校用務員)
- 東竹沢小学校用務員松崎千代子 (芹坪小学校用務員)
- 新採用 種学原保育所保母 小川 和子
- 竹沢保育所保母 小川 イツ子
- 退職 総務課勤務用務員 峰村 源七

東竹沢小学校
電話(竹沢)三五六一番

主な記事

- 五十二年年度予算
- 第一回臨時村議会
- 村史の作成始まる
- ごみ・し尿等の処理にご協力を
- 五十二年度役場事務嘱託員 決まる
- 春季消防演習
- 農業者年金

- 4月1日現在 -	
世帯数	946
人口	3,921人
	(男 1,974人)
	(女 1,947人)
出生	7人
死亡	0人
3月中の住民移動	転入 1人 (男0・女1)
	転出 79人 (男34・女45)

住みよい



ことしは
こんなしごとを

- * 七十歳以上の老人や一人暮らしの老人の医療費を無料にします。 一、八八〇万円
- * おとしよりの部屋を作る資金を融資しています。 七二〇万円
- * ねたきり老人のお宅をまわって身のまわりの世話をしています。 一四〇万円
- * 老人クラブの活動費や健康診断など、老人福祉の費用を見込んでいます。 一六七万円
- * ことし保育所の卒園児は三十七名。新しく五十五名の入園がありました。現在一七〇名のかわいいお子さんをあずかって、保育所さんもお、はりきりです。保育所にかかる経費 五、八三三万円



おとしよりにきめこまかく

- * 重度心身障害者の医療費を無料にしています。 一四四万円
- * みんなが健康で明るい生活ができるよう、予防接種や成人病検診にことしも力を入れます。 二八〇万円
- * 妊産婦や乳児の医療費を無料にします。 二四八万円
- * 母子栄養強化用ミルクの支給をします。 四七万円
- * し尿処理車、破砕処理機、電動式フンム器などを購入。ことしから特に環境衛生に力を入れます。 七二〇万円
- * 助産費が六万円に、葬祭費が二万円に引き上げられました。 二五〇万円



予防接種や検診はす、んでうけよう

- * 医療費の七割を負担します。 一一、八三三万円
- * 入院や手術などで、医療費の一部負担金が三万九千円を超えた場合、その超えた額を負担します。 一、一一一万円
- 道路にはウンと力を入れます**
- * 除雪車(ロータリー車)を購入します。 一、七五〇万円
- * 冬期間の道路除雪には特に力を入れ、雪路開設にがんばります。 一、九四九万円
- * 村道の改良、舗装はことしもウンと力を入れます。 七、二〇〇万円
- * 県道工事の負担をします。 三五〇万円
- * 橋のかけかえや、補修をします。 三〇一万円
- * 敷砂利、ヒューム管などを購入し村道の補修をします。 一、三九六万円
- * 防火貯水そうの新設など、設備の充実をはかり、消防力の強化をはかります。 八三〇万円
- * 五〇年、五十一年に種芋原虫亀など…五ヶ所に発生した災害の復旧工事をします。 三、二八四万円

- 産業の振興をはかる**
- * 農業振興、畜産振興のため補助金を出します。 九三万円
- * 制度資金や天災資金の利子補給をします。 三七九万円
- * ことしも農道開設に力を入れます。 一、八一〇万円
- * 特定農山村振興特別対策事業として昨年からはじめた錦鯉総合センターの建設。いよいよ建物の建設にかかります。 四、〇四一万円
- * ことしも林道開設を続けます。 二、九七九万円
- * 観光施設の整備や関牛飼育補助など、観光にも力を入れます。 五六三万円
- 教育の向上に力を入れて**
- * 梶金に東竹沢小学校の教員宿舎を建設します。 三、三五〇万円
- * 小学校、中学校の校用備品を購入し、教育向上をはかります。 七五三万円
- * 種芋原小、竹沢小の床の張替えや、虫亀小の便所改修工事などをします。 五八二万円
- * 近代設備を整えたりつばな

むらへ…

52年度予算 10億7千万

一般会計	8億6,270万
国保特別会計	1億4,887万
診療所特別会計	4,679万
農業共済特別会計	1,443万

三月に開かれた定例村議会で、昭和五十二年の予算がきめられました。その額は一般会計、特別会計を合わせて、十億七千二百八十万円、村民一人当りに換算すると約二十七万円の予算規模となります。また、前年度と比較すると七・三%の伸びとなります。新しい予算は、交通通信や生活環境を整備して、福祉と健康をまもり、教育の向上をねがい、産業の振興をはかる、などを大きな柱に、乏しい財源で精いっぱい工夫をこらしたものです。予算からみた向う一年間の主なしごとは次のとおりです。

一般会計のうちわけ

村税	3,320万円 (3.8%)	教育費	1億7,517万円 (20.3%)
繰入金	2,750万円 (3.2%)	土木費	1億5,224万円 (17.6%)
繰越金	2,600万円 (3.0%)	農林水産業費	1億3,408万円 (15.5%)
諸収入、その他	2,163万円 (2.5%)	総務費	1億1,453万円 (13.3%)
地方交付税	4億270万円 (46.7%)	民生費	1億582万円 (12.3%)
村債	1億3,940万円 (16.2%)	公債費	6,500万円 (7.5%)
国庫支出金	1億3,376万円 (15.5%)	災害復旧費	3,420万円 (4.0%)
県支出金	6,601万円 (7.7%)	衛生費	3,178万円 (3.7%)
地方譲与税、その他	1,250万円 (1.4%)	議会費	2,439万円 (2.8%)
		消防費、その他	2,549万円 (3.0%)

歳入

歳出

校舎が完成し、四月七日に開校した東竹沢小学校。こしは屋内体育館の建設をします。

五、二七七万円

* スポーツ大会など、中学校の選手遠征費の補助をします。

一〇万円

* 要、準要保護児童生徒の就学費や医療費などの補助をしてい

三五九万円

* 長岡農高山古志分校の寄宿舎運営費などに補助をします。

三〇万円

* 特殊児童生徒の就学に補助をします。

四八万円

* 公民館の運営や文化財の保護など。社会教育費に……

五四六万円

* 村史の編集に着手します。

二〇〇万円

* 道路改良や学校建設など、村で借りたお金の返済をします。

六、五〇〇万円

* 広報「やまこし」みなさんに親しまれるよう、こしもがんばります。

七六万円

議長に青木秀敏氏
新編村史を刊行

改選後の村議会が四月四日に開かれ、議事人事、その他について審議が行われました。この議会で、議長に青木秀敏氏、副議長に坂牧兼松氏がそれぞれ新しく選ばれました。また、選挙管理委員、同補充委員や、各常任委員会の構成も次のように決まりました。

【常任委員会】



青木 議長



坂牧副議長

- 総務
- ◎委員長 佐藤 武一
 - ◎副委員長 青木 徳司
 - 五十嵐 要吉
 - 小幡 勝吉
 - 関 広
 - 青木 秀敏

- 建設
- ◎星野 仙嗣
 - ◎小川 信雄
 - 坂牧 兼松
 - 高野 新之丞
 - 酒井 省吾
 - 高野 哲四
 - 星野 義雄
 - 坂牧 正憲
 - 五十嵐 秀夫
 - 樺沢 松雄

- 産業厚生
- ◎星野 仙嗣
 - ◎小川 信雄
 - 坂牧 正憲
 - 高野 新之丞
 - 酒井 省吾
 - 高野 哲四
 - 星野 義雄
 - 坂牧 正憲
 - 五十嵐 秀夫
 - 樺沢 松雄

- 【一般会計補正予算 (第一号)】
- 雪害のため、農作物種苗確保事業の補助金 七五万円
 - 前年の所得年額が控除対象配偶者と扶養親族の数に一を加えた額が十万円を乗じた額以下であるときは住民税の均等割がからなくなりまし。
 - 改正前は一人九万円でした。
 - 障害者や高齢者などは所得年額が八十万円以下であれば、住民税がかからなくなりました。
 - 改正前は七十万円でした。
 - 会社や協同組合など法人の住民税均等割が最高三・三倍に引き上げられました。
 - 年の途中で軽自動車の所有者が変ったときは、山古志村内の変更に限って、月割計算で軽自動車税を徴収したり、また、すぐ徴収した税金を還付したりしないことになりました。

【選挙管理委員会】

- 委員長 酒井 富栄
- 風間 友一
- 小川 武重
- 小川 八一郎

○錦鯉総合センター建設費 三〇〇万円

○地方産業育成資金の貸付 三〇〇万円

以上を追加補正したもので、これに充てる財源は繰入金を見込んでいます。

【監査委員】

- 田中 忠志
- 小池 三治
- 坂牧 博

【錦鯉指導研修所 運営委員会委員】

- 一号委員 佐藤 武一
- 坂牧 正憲
- 小川 信雄
- 黒岩 護
- 岡田 稔
- 星野 欣一
- 関 広
- 中沢 正
- 酒井 省吾
- 星野 仙嗣

【選挙管理委員、補充員】

- 畔上 忠晴
- 田中 忠志
- 小池 三治
- 坂牧 博

【税条例の一部改正】

昭和五十二年度分の住民税や軽自動車税が次のように改正されました。

○ 前年の所得年額が控除対象配偶者と扶養親族の数に一を加えた額が十万円を乗じた額以下であるときは住民税の均等割がからなくなりまし。

○ 改正前は一人九万円でした。

○ 障害者や高齢者などは所得年額が八十万円以下であれば、住民税がかからなくなりました。

○ 改正前は七十万円でした。

○ 会社や協同組合など法人の住民税均等割が最高三・三倍に引き上げられました。

○ 年の途中で軽自動車の所有者が変ったときは、山古志村内の変更に限って、月割計算で軽自動車税を徴収したり、また、すぐ徴収した税金を還付したりしないことになりました。

☆村史を作ります☆
ご協力を
お願いします

山古志村の村史を作ることになりました。

村史は「山古志村の今日に至った長い歴史の歩みを明らかにし、子孫に伝えるとともに、これからの村づくりの参考に」の目的で作られるものです。

学術的にも意義深いものにするには、できるだけ詳しい資料や調査が必要となります。それにはみなさんのご協力をいただかなくてはできないわけで、古文書はもと

- 村史調査委員
- 種芋原地区 金内 栄吉
 - 小川 秀松
 - 虫 亀地区 齊藤 正助
 - 長島 半
 - 三ヶ地区 畔上 忠晴
 - 青木源太郎
 - 竹 沢地区 青木 健一
 - 星野 敏雄
 - 東竹沢地区 関 和男
 - 松井甚四郎
 - 小川 実

より明治、大正、昭和を問わず参考となりそうな書類や生活用具等がありましたらお借しいただきたいのです。また春には、大掃除が行われますが、その際、参考となりそうなものがありましたら捨てずに保管していただきたいのです。地区ごとに次のとおり調査委員を委嘱しました。調査委員が伺いましたらご協力くださるよう、よろしくお願いします。

お宅のごみは
どのようになっていきますか？
ごみ・し尿等の処理にご協力を

日常生活から絶え間なく出てくるごみは時代の流れとともに種類も多く複雑さをきわめています。一村では、これらのごみ・し尿等の処理について「村廃棄物処理及び清掃に関する条例」を設置、四月一日から施行されることになりましたので、次の基本的理念に基づいてみなさんのご理解とご協力を、お願いします。

- 一、基本的考え「自己処理」
- 山古志村の自然環境、産業形態その他から今すぐすべてを収集処理しなければならぬ状態とは考えられないし、また、村の財政面からも処理場設置が困難なので「自己処理」を基本とする。
- 二、廃棄物の自己処理方法
- ごみはその処理方法により資源(エネルギー源)ともなるので処理方法を適切にやる。
- (1)小型ごみは捨てないで処理する
- (2)大型ごみ
- 下取りに出す→自動車類、冷蔵庫など
- 下取りに出す→自動車を、冷たいものは一定の場所を決め埋立てる
- (3)し尿
- 肥料→畑に石灰と併用する。
- (4)すべてのごみは川、沢など他人の迷惑になる処には絶対に捨てない
- 三、共同処理
- (一)破砕機の利用→小型ごみでセトモノ、ガラス類などは部落毎に破砕機でくだき砂利代りにするか、減量の上共同ごみ

- 埋立地へ
- 破砕機 二台
- 電動機用 (三相の入っていないところ)
- 発電機用 (三相の入っていないところ)
- 公共施設中心
- 汲取料 二〇〇kℓ当り 一、六〇〇円
- (二)し尿処理→二〇〇kℓ限度で村で集め、小千谷市川口町衛生組合に処理委託。
- 公共施設中心
- 汲取料 二〇〇kℓ当り 一、六〇〇円
- (三)共同ごみ捨場設置→各部落或は最寄毎に村と協議しながら設置する。
- ☆ 本年より、林の中、谷間などには絶対に捨てないこと。
- 「ごみで村の顔と心をよこすまい」
- 「ごみ捨てて川と清水をよこすまい」



このほど関和男さん(梶金)が再び人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため

に置かれているものです。

料金は無料ですし、秘密は堅く守られますから安心してお気軽に自宅へ相談にお出かけください。

電話は(竹沢)七二六二番です。

「村廃棄物処理及び清掃に関する条例」の設置

「ごみで村の顔と心をよこすまい」

「ごみ捨てて川と清水をよこすまい」

保険料納付及び申出期限

Table with columns: 生年月日, 最低納付開始月, 保険料の時効が完成する日. Rows show birth dates from 1949 to 1971 and corresponding insurance payment deadlines.

農業者年金制度も発足以来六年目を迎えました。山古志村でも約二百名の方が加

農業者年金に 加入しましょう

大正九年、昭和十年生れの人で自作地が三アール以上あり、国民年金に加入している者(任意加入資格者はこの限りではない)

入し、十四名の方に経営移譲年金が支給されています。しかし、まだまだ多くの方が加入資格をもちながら加入していません。

昭和51年度末 昭和52年度初 小・中高等学校教員人事異動

Table of teacher personnel changes for elementary, middle, and high schools. Columns include school name, position, name, age, and school.

農業者年金は、六十歳から経営移譲年金が支給され、各農協で加入手続きを行っています。

五月二十二日

参議院県選出議員補欠選挙

巨四郎参議院議員の死去にともない参議院県選出議員補欠選挙が五月二十二日に行われます。

役場事務嘱託員決まる

- List of 15 appointed staff members with their names, addresses, and phone numbers.

長岡農業改良普及所

山古志支所人事異動

- Personnel changes for the Long岡 Agricultural Improvement and Dissemination Office, including staff names and positions.

春季消防演習

5月8日

午前8時30分から



今年最後の運動会か... でおれも卒業... 学校も最後だナ... となんとなくつぶやくように言った末っ子の言葉が思いかえされる。



思い出の校舎

梶金 関 喜美枝

答えて活動した父兄の方々も、母校に最後の思い出の花をかざって閉じたいものと並々ならぬ努力をされたことと思います。

恒例の春の消防演習が五月八日午前八時二十分からサイレン(半鐘)を合図に村内各分団毎に機械器具の点検や放水訓練を実施します。

出をのこして七十五年の歴史を閉じました。

農地等の生前一括贈与について

贈与税の納付猶予制度と手続

この制度は、農業の後継者確保と農地の細分化防止のために、もうけられたもので、農地等を贈与した場合の贈与税の納期限を贈与者の死亡時まで納税を猶予し、その税額を贈与者の死亡のときに免除し、すべて相続税におきかえて課税する制度です。

尚、贈与税の負担を実質的に相続税並みに軽減する特例のほか、登録免許税の軽減(二〇〇〇分の二五→一〇〇〇分の六)不動産取得

◇ 苦情なくして明るい生活 ◇

行政相談委員会

畔上才次郎さん再任

このほど畔上才次郎さん(木籠)が再び行政相談委員として行政管理局長官から委嘱されました。ご存じのように行政管理局は、国の行政が国民のために合理的で能率的に行われるよう、管理することを目的として設置されている役所です。

そこで、昭和二十六年に、「広

※納税猶予を受けるための手続
この特例の適用を受けようとするときは、贈与を受けた翌年の二月一日から三月十五日までに贈与税の申告書にその旨記載するとともに、贈与を受けた農地等の明細及び贈与の事実を証する書類、担保の提供に関する書類、贈与者及び受贈者についての農業委員会の証明書、戸籍謄本などを添付して受贈者の所在地の税務署に提出します。

以上、贈与税の申告は手続を円滑に進めるためにも、贈与した場合は農業委員会に相談して下さい。

芹坪・梶木旧校舎 競売のお知らせ

東竹沢小学校開校により、廃校となった芹坪、梶木小学校旧校舎を、**5月16日**に競売することになりました。

希望者は**5月10日**まで、役場総務課まで申込んでください。

職場訪問 (5)



金内キクノ

若山織物

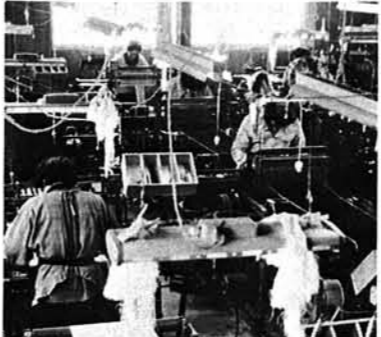
この工場は、主婦たちに働く場所を、現金収入を...と、始められたものですが、この間十年、最初は一人でしたが現在では二十五名の人たちが働くようになりました。その名も「若山織物」と替え立派な工場となり不況にも負けず、最良の製成品をめざし、今日も若妻や主婦たちが、明るく楽しく働いています。

がんばっています。

私たちは小千谷紬を織っています。本日に月日の経つのは早いものです。今年で丁度十年になり、私たちが、はた織を始めた頃は役場までの県道もなく、冬期間などはカンジキをはき反物を背負って、役場の前ではた屋さんを待合せ、帰りに原料の糸を背負い毎日のように一生懸命歩き続けました。

吹雪の日など、前にたれた髪の毛など凍る事もあり、また、一足はずせば川に落ちそうになり、役場に着く頃は体中が汗でびしょり、役場のおばさんに背中に入れたタオルをもらって休ませていただき、やさしいおばさん「本当に有難うございました。」この事は一生忘れることはない思い出になります。

そして今は、寒中でも家の前ま



素朴な民芸品をどうぞ

展示即売会から

昨年まで種子原地区の民芸品生産クラブにより行われていたが、本年は山古志村観光協会が主催とあって、村内各地区よりの出品があり二百五十余点の作品が展示されました。

生活の知恵が生み出した民具も今日では、民芸品とその名を替えており、ワラ細工、スゲ細工のミニチア作品や床飾りなど昔からの技術を生かした作品が多く出品されています。

なかでも、スゲを材料に作られた闘牛、ワラの青味を生した宝船や木の根を磨いた床飾りなどのアイデア作品が人目を引いていました。

現在のところアイデアの公開や技術の発表を兼ね特産センターで販売するほか、闘牛場でも販売しています。将来は立派な副業にしたいと関係者は意気込んでいます。

なお、この日は、観光協会長のほか後援として参加した観光開発公社社長賞、教育委員会教育長賞やアイデア賞など多数の賞が用意されるなど、産業界や観光面に役立つと意欲を燃やしていました。



「この日」
「さあ 今日はおとうさんがみんなの悩みをまく日にしたよ」

若山織物 (88)

二十村地名 起源考

若山織物

前項の続

苗場山、谷川連峰、飯豊山、大日岳その他を加えて三国山脈と呼び、八海、銀山(中ノ嶽)駒ヶ嶽などの系流と区別した呼称もあるが、しかし、越後山脈と呼ぶは大筋において、これらを包含しての総称である。

その、越後山脈にさきざきられて冬の季節には、関東地方がカラカラ天気なのに越後地方は来る日も来る日も雪となるのだ。

だが、越後山脈の鞍部となる三国峠や清水峠は、江戸と越後をつなぐ重要な交通路の点となっていた。そして彼我の文化交流になくはならぬものとなっていたのである。

三国街道と三国峠

ここで、二十村地方に多少とも馴染のある山や峠や街道にふれて見よう。まづ「三国峠」から。三国峠の標高は千二百四十メートルある。古くから六十余州に知られた峠であるが、万葉集にも、

三国山、木ぬれに住まう
むささびの、鳥まつがごと
われまぢやせむ。

などの歌が詠まれているのを見

る。上州、信州、越後が一望に見渡せる処からこの名がつけられたものであるが、当時の庶民はこれを上信越の国境だと思っていたようである。だから、昔の人は「此処で小便すると三つの国に流れていく」などと云われていた。しかし、実際登って見れば三つの国の境でない事はすぐわかる越後寄りの地点である。唯、俗に云われる表日本と裏日本の境であることには間違いないようである。峠の頂上には上州の赤城大明神、信州の諏訪大明神、越後の弥彦大明神の三神が合祀されている三国権現堂がある。世の人はこれを三所明神とも云っている。今は全く忘れ去られているが、

三国峠で、あとふりかえりや空は雨やら、涙やら
の唄もある。これは新発田藩の農民が上納する事が不作のため出来ない事から、娘を上州四宿の一つである木崎宿(今は新田町木崎)の宿場女郎(別名飯盛り女)に売った。売られた娘はそのセツナサを唄にしたものとの伝承がある。木崎盆唄は越後娘の唄ったのが土台だとい